

～令和7年4月から利用方法が変わりました～

福生市産後ケア事業のご案内



福生市では、ママと赤ちゃんが安心して産後を過ごせるように、助産師がママの心身のケアや育児サポート等を行う産後ケア事業を実施しています。ぜひご利用ください。

■ 利用できる方

生後6か月の前日まで（居宅訪問型は1歳の誕生日の前日まで）の赤ちゃんとママで、次の①～③の全てにあてはまる方

- ① 利用日時点で福生市に住民登録がある方
- ② 福生市へ申請をし、産後ケア事業利用承認通知書をお持ちの方
- ③ 母子ともに感染症状や医療行為の必要がない方

■ 利用内容

- ① ママのケア（健康状態の確認、乳房ケア、休養の確保など）
- ② 赤ちゃんのケア（健康状態の確認、沐浴、体重測定など）
- ③ 育児のサポート（授乳指導、沐浴指導、育児相談など）

※家事支援は対象外です。



■ 利用日数・利用料金（自己負担額）

利用できる日数は、短期入所型（ショートステイ）4泊以内、通所型（デイサービス）・居宅訪問型（アウトリーチ）それぞれ5日以内。

種類	利用時間の目安	利用料金（自己負担額）	
		通算1～5回目までの利用	通算6回目以降の利用
短期入所型 (ショートステイ)	原則午前10時から 翌日午前10時まで	1泊 3,500円	1泊 6,000円
通所型 (デイサービス)	午前10時から 午後4時まで	1日 0円	1日 2,500円
居宅訪問型 (アウトリーチ)	午前9時から午後4時 の間で概ね2時間	1日 0円	1日 1,500円

*生活保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯及び市民税非課税世帯の方は、自己負担が免除されます。

*多胎児の場合は、利用料金が変わります。詳しくはお問合せください。

*利用日時点で福生市に住民登録がないことが判明した場合や市が定める利用回数を超過した場合は全額自己負担となりますのでご注意ください。





■ 産後ケア事業を利用できる施設

事業所名	住所・電話番号	短期入所型	通所型	居宅訪問型
森田助産院	福生市志茂 83 TEL042-551-0323	○	○	○
公立福生病院	福生市加美平 1-6-1 TEL042-551-1111	○	○	
大聖病院 ※生後 4 か月まで	福生市福生 871 TEL042-551-1311	○		
宮岡助産所	昭島市美堀町 2-12-9 TEL090-9012-7072	○	○	○
石原レディースクリニック ※生後 1 か月未満まで	昭島市昭和町 3-18-21 TEL042-545-9022	○		
羽村ひまわりクリニック	羽村市五ノ神 351-30 TEL042-555-1103	○	○	
ゆしまウィメンズクリニック ※生後 2 か月まで	あきる野市牛沼 131-3 TEL042-532-7053	○		
ママエール. テラス助産院	あきる野市野辺 600-8 TEL042-595-5950		○	
えのきど母乳育児相談室	立川市曙町 2-32-7-401 TEL090-2620-6816			○
市立青梅総合医療センター	青梅市東青梅 4-16-5 TEL0428-22-3191	○		

■ 利用の流れ

①利用申請：電子申請もしくはこども家庭センターに申請をします。

電子申請はこちらから



②利用決定：利用承認通知書郵送まで 1 週間ほど要します。

お急ぎの場合はご連絡ください。

③利用予約：利用承認通知書が届いたら、ご希望の事業所にご自身で利用予約を行います。

④利用当日：必ず母子健康手帳、利用承認通知書をご持参ください。

万が一当日に提示ができない場合は、全額自己負担となります
のでご注意ください。

⑤お支払い：自己負担額を利用事業所に直接お支払いください。

母子健康手帳へ利用日等が記入されているかご確認ください。

【問合せ】

福生市こども家庭センター母子保健係

TEL042-552-0312

(2026. 01)